余土地区タウンミーティング(要約)

テーマ：余土地区のまちづくりについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年５月２５日（土曜日）

【市長】　皆さん、おはようございます。今日は土曜日の午前中で、いろいろとお忙しかったのではないかと思いますが、本日はお越しいただき誠にありがとうございます。タウンミーティングの開催に当たっては、余土地区まちづくり協議会会長さんをはじめ、役員の皆さんには大変お世話になりました。タウンミーティングは、私が市長に就任させていただいてから開催しています。松山市は、旧北条市、旧中島町合わせて全４１地区に分かれますが、市長の任期は１期４年、４８カ月です。そのため１カ月に１地区のペースで我々から各地区に出向いて行って皆さんの声を聞かせていただこうと始めました。おかげさまで好評で１期４年の間に４１地区を２巡りさせていただきました。２期目に入り、若い人や人生の先輩に集まっていただく世代別のタウンミーティング、また農業分野や商店街の方々に集まっていただく職業別のタウンミーティングも加えました。そして３期目に入ってもこのタウンミーティングを継続し、まだまだ皆さんの声を聞かせていただこうと思っています。今回で１１３回目となります。これまで、参加された皆さんから「市の取り組みを知ることができて勉強になった」との声を多くいただきましたので、意見交換の合間に広報タイムをとらせていただき、現地現場で業務に携わっている市の職員から、市民生活に役立つ情報を紹介します。今日は余土地区にあります災害用マンホールトイレの話題と余土保育園の園庭の芝生化についてご説明させていただきます。さて、本日のタウンミーティングで頂いたご意見は、できる限りこの場でお答えいたしますが、国や県と調整をする案件や、財政的によく考えなければいけない内容は、いい加減な返事をして帰るわけにはいきませんので、いったん持ち帰り、１カ月をめどに必ずお返事させていただきます。私はできるだけ皆さんのお顔を見ながらお話したいので起立をしますが、職員は手元に細かい数字が入ったメモがあるため着席のままお話しますのでご了承ください。今日は、これからの余土地区のまちづくりについて有意義な意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【男性】　旧余土中学校跡地を活用して、このような立派な公民館やいろんな施設ができて充実しました。現在、旧余土中学校跡地は余土地区の活動の基盤となっており、タウンミーティング後に早く対応いただき、ありがとうございました。今回、２点質問があります。１点目は、この計画の中で残っている余土支所の移転についてです。現在の支所は場所的に安全ではないので、できれば早く移転をしていただいたらと思いますので、今後の予定をお聞きします。２点目は、まちづくり協議会で昨年８月８日に余土地区こども夏フェスを開催し、保護者と子どもたちの参加が結構ありました。今年も計画をしているのですが、今かなり広い空き地があるので、イベント時の駐車場として活用ができないかと思っています。この２点をお願いしたらと思います。

【市民部長】　１点目の支所移転の話ですが、余土支所の建物は４７～４８年くらい経過しており、いろいろと改修箇所も増えています。昨年も改修し、今年も計画を立てているところです。これまでも耐震検査など実施しており、もう少しもつとのことです。現在、松山市では全体計画のもと長寿命化に取り組んでいますので、現時点ではいつ建て替えをするとか、取り壊しをするとかいうところは発表する段階ではありません。もう１点の駐車場の話ですが、昨年の夏フェスでは駐車場としてご利用いただきました。ご存知かと思いますが、あの土地は売却を予定しており、早ければ今年度終わりくらいの計画と聞いています。従いまして、それまでの間でしたら利用できますので、所管する管財課（９４８－６２５５）にご相談ください。できれば、早めにいつ駐車場として利用したいという話をいただければと思います。

【市長】　場所が空いていて、皆さんの公益的な活動に使われる場合は、ぜひとも使っていただいたらと思います。せっかく土地があるのに、使えないということではいけませんので、できるだけ使っていただこうと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【女性】　今、お話に出た空き地の件ですが、売却の時点で市や県は何が建つのか分かると思うんです。一戸建てでなく、高いビルが建つのであれば、余土地区は水害の時に避難場所にならないので、そのビルの中に避難場所ができるような、また普段の生活では生活する人の憩いの場所になるような建物をつくるような条例みたいなものを県や市で検討していただいたらと思います。ここは双葉小まで避難しないといけないのですが、双葉まで行くのは大変です。できればこれから高い建物が建つのであれば、その中に避難場所をつくってもらえるよう業者にお願いしてもらえればと思っています。身勝手な要望みたいに思いますが、そのビルでも１階や低い階の方は水害に遭うと思います。同じ高い建物があっても避難できないというのが余土地区の現状だから、市とか県の土地を活用するなら、ぜひそういうのをやってもらったらと思います。

【都市・交通計画課長】　高齢化して足が悪くなったりして、すぐに避難できないというのは本当に心が痛むところです。そんな中で、今後も松山市がいろいろな公共的な施設を建てていくことにはなりますが、その際には常に防災のことを意識しながら、例えば陸屋根とかを使い避難できるかどうかなど、設計の段階から検討しています。民間のビル建設に対しては、なかなか言いにくい部分はあるのですが、耐震は厳しく規制していますし、安全安心なまちづくりということは常に意識して都市計画をしています。今後も、避難場所のことを常に意識しながら行政が建物をつくるときは、部局を通じて協議したいと考えています。

【男性】　外環状線についてお聞きしたいと思います。市議会だよりに、松山環状線の延長整備の効果ということで、インターから空港まで近くなったところは、南側の交通が４割方緩和されたとありました。しかし、沿線上の余戸中は高速ができるときに環境が非常に悪くなるということで、私は平成２１年の説明会からずっと参加して意見を言わせていただいています。その中でも振動・騒音についてどのような対応をされているのですか。一般道路だと、ずっと舗装ですが、高架橋になると継ぎ目がどうしてもできるので、深夜に大きい車が通るとドンドンと音がするのも聞いています。そういうことがないようにしてくださいなど、いろいろお話をさせていただきました。その後、砥部伊予松山線が一部拡幅され、ここが直線になったために、一昨年から大型自動車が通るようになったんです。運送会社のトラックだと思うんですが、夜中の１２時から１時ごろ、そして、朝の４時ごろに２、３台がドンドンと通るんです。昔、村中川から県道久米垣生線の間は小さい道だったので、大型は通らなかったんですが、一部拡幅されたために通るようになって、振動が出るようになったんです。振動は困るので、布団の下に敷くマットを買って敷いたのですがだめです。また一昨年の年末に玄関を掃除していたら、タイルにひびが入っていたんです。建て直して２０何年、このようなことはなかったのに、振動でこうなるんだなと思い、中の孝の町内会長さんに言いましたら、周りからもそういう声があるので、去年の１月に打ち合わせがあって、舗装をやり直しますという話になったんです。そのときに私は、ここは県道といいながら昔の余土の村の道路なので、柔らかいからちょっした凸凹で振動するため、それを改修してくださいということをお願いしていますが、なかなかできなくて、亀裂が家の至る所に出て、ブロック塀も亀裂がいって崩れています。また睡眠不足で昼に居眠りします。そういうことのないように市の道路課に来て立ち会っていただき、早く改修していただくようお願いします。

【道路建設課長】　道路の件について、愛媛県の中予地方局建設部に確認したところ、「具体的な場所をお教えいただければ担当者が後日改めて現地を確認させていただきます」ということと、「残りの区間も早期に完成するように努めますので、ご協力をお願いします」ということでした。交通の形態が変わり非常にご不便やご迷惑をおかけしていますが、私たちから県にお話をお伝えし、改めてご連絡をさせていただきたいと思いますので、あとからお話を伺わせてください。

【市長】　県から連絡が入るということですが、これまで１回２回とタウンミーティングで、松山外環状道路の通り抜け箇所のご要望をいただき、当初の設計から増やしているところがあります。松山市が工事を行う箇所で３カ所増やしています。また、すべて今ある道で外環状道路が通り抜けることができるようになったと聞いています。愛媛県が工事を行う区間では、地元要望によって通り抜けができる箇所が１カ所増えました。そして、車道のＵターンの道を１カ所追加したということです。なぜ要望が全部かなえられないのかというと、側道から自動車専用道路への入り口であるとか、逆に自動車専用道路から側道に降りるところは、どうしても構造物によって物理的にさえぎられてしまいます。また、警察との話になりますが、交通形態が複雑になると、交通事故を防止するという観点から、付け替えることができないところもあるんだそうです。これについてはご了承いただけたらと思います。できるだけ皆さんのご意見を踏まえ、市道でなく、県道、国道であっても私たちから要望を伝えて、地元の方々はこう思っていますよということをしっかり伝えていきたいと思います。

【男性】　石手川と重信川の河床掘り下げ、しゅんせつについてお願いしたいと思っています。石手川と重信川については、江戸時代になりますが、足立重信が河道の変更をしたということです。藩の記録には残っていないと思いますけれども、１００回超の洪水に遭っていて、その間、安長九郎左衛門が６００ｍの堤防を、資材をなげうって改修したという記録も残っています。現在、重信川の河床が我々の子どもの頃と比べると、２ｍくらいは上がっていると思いますし、昨今、ゲリラ豪雨などでいつ洪水があるかも分からないので、国交省との絡みもあると思いますけれども、ぜひ折衝していただいて、しゅんせつをお願いしたいと思います。

【下水道部長】　重信川あるいは石手川は、国が管理する一級河川になりますが、松山市では流域の市町で構成する治水同盟会を通じて河川の整備などを毎年要望しています。具体的な場所をお聞きして、担当課を通じて国などにも要望を挙げていきたいと思いますので、後ほど地図などで確認させてください。

【男性】　全域の話です。

【下水道部】　全域ですね。そのあたりは毎年、治水同盟会から要望をあげていますので、今後も適切に対応していきたいと思います。

【女性】　中央公園の件ですけれども、現在はマドンナ球場の修復も終わったんですが、３塁側のトイレがＪＲの複線化の工事以来、現在まで使用禁止になっていました。工事の関係者がひんぱんにトイレを使用することで、かなり悪臭がするようになり、子どもたちも臭いと言って鼻をつまんで出てきて、それからそのトイレを使わなくって、屋内体育館のトイレを使うようになっています。事務所に言ったんですが、「工事の人も一般市民だからトイレを使うなということは言えない」ということでした。「工事には現場のトイレというのが必ず置いてあるはずですが」と言うと、事務所の方は「うちからは言えません」との回答なので、主人がＪＲに抗議の電話を入れました。そしたらＪＲの方はすぐ対応してくれました。その後、３塁側トイレは何回か修理されたんですが、やっぱり使えなくなり、男子用・女子用・身障者用すべて使用禁止になって、国体の間も使用禁止でした。今年３月１０日に、ほかの件のついでに事務所の方にお聞きしたら、「予算がないのでできません」とか、「故障の場所が分からないのでできません」という返事でしたので、これはもう仕事をする気がないんだなと思いました。それとマドンナ南側の遊歩道での車の走り方についてです。今年３月１０日にずいぶん大雨が降りました。芝生を植えてあったところは、開園当初はロープを張って芝生養生のため立入禁止という札が出ていましたが、今はそれがなくなっています。その上を車が走っていたので、大雨のたびに南側の川へ泥水が流れていました。このことも事務所の方に言いました。そのときに「基本的に車は園内進入禁止にしていますが、許可車両のみ入っていて、３０キロ走行するよう指導しています」と言われました。しかし公園内の遊歩道のことですし、子どもたちもお年寄りも障がい者の方もずいぶん遊んだり、お散歩もされていますので注意をお願いします。５月７日に市の職員に詳しく説明しました。その後、５月の連休のときなど、少年野球や女子野球があるときは、駐車場にバス・車を置き、台車で荷物の運搬をしていました。

【スポーティングシティ推進課長】　マドンナスタジアムのトイレに関しましては、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。このトイレは、現在、マドンナスタジアムの人工芝などの工事をしていますので、それに併せて改修を行い５月１７日に完了しています。しかし、まだマドンナスタジアムが工事中のため、利用はできません。１塁側等をご利用いただけたらと思います。それと遊歩道は、安全安心を第一に優先順位をつけながら順次、実施していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。そのほかあるようでしたら、会場に残っていますのでお聞きしたいと思います

【市長】　先ほどお話がありました「予算がないのでできません」というのは、今の市役所では絶対に言ってはいけない言葉としています。松山市文化スポーツ振興財団が坊っちゃんスタジアムやマドンナスタジアムの管理の担当になりますけれども、「『私から市民の皆さんからお話があったのに故障場所が分からないのでできません』と答えたそうだね」と、「故障場所が分からないなら調べればいいじゃないか」と、また「予算がないのでできませんは禁句ですよ」と伝えます。予算がなかったとしても知恵と工夫でやれることはあると市役所の中では常々言っていまうので、ご要望は受けないといけないですね。予算がないからできませんとパッと言ってしますのではなくて、受け入れる気持ちを持ってほしいと職員の皆さんには常々申しているところですが、それが徹底できていないということで大変申し訳なく思っています。

【女性】　「私は市の職員ではありません」と言っていました。

【市長】　市の外郭団体になろうかと思いますが、外郭だろうがなんだろうがそれは市として見なされてもおかしくない話でありますから、私から厳しく現場の職員に伝えます。嫌な思いをさせてしまって申し訳ございませんでした。

広報タイム「災害用マンホールトイレ」

災害用マンホールトイレの使い方について説明しました。

【市長】　私から道路の話ですが、ごみ出しをする時に、大きな道路をまたがなければいけないとか、新しい道路ができたので、ちょっと安全性に不安があるだとか、だいぶ遠くなったとかありましたら、遠慮なく言ってください。住民の皆さんが、安全安心にごみ出しができる場所に集積所を移動させることも検討できます。ごみステーションは松山市内には約２万カ所あります。地区によると夕方もありますが、できるだけ早い時間に収集できるルートなどを考えて、ごみステーションを設置しています。ごみ収集車が止まることで、渋滞するのも困りますから、そういうことにも配慮して場所を決めていますが、安全性に不安がありましたら遠慮なく清掃課に言ってください。また、川のしゅんせつの話がありましたが、国は１千兆円を超える借金を抱えているという報道がされています。国も厳しい財政で、地方自治体、愛媛県もそうです。松山市は北海道の夕張市のように経営破綻することはありませんし、中核市の中でも健全財政は維持できています。しかし、余裕がすごくあるという状況ではありません。余土中学校の跡地を売却しないで残してよ、と思うかもしれませんが、大変申し訳ないですけれども、売却させてもらうこともあると思います。今日申し上げた余土中学校、余土公民館、余土保育園、余土児童クラブ、余土子ども総合相談センター事務所、そして余土のポンプ蔵置所の整備で合計４５億円のお金がかかっています。４５億円の中で一番大きいのは余土中学校です。子どもたちに安全安心な環境を提供していくのは大事なことですから、無駄な出費をしているわけではありません。ただ皆さんの家計と同じで、使ったらどこかで節約してお金を生み出していかなければなりません。ですから申し訳ないですが、後の部分は売却させてくださいというのが私どもの気持ちです。また、川のしゅんせつの話ですが、私どもは道路の関係や川の治水のことを国交省と話します。国交省も財政的にしんどいです。市役所の周りや農協会館、本町通りの国道１９６号のほか国道１１号なども国の管理になりますが、夏前には草が生えます。市長へのわがまちメールで、市役所の近くも草が伸び、きれいにしてくださいという要望を結構頂きます。でも、国の管理になりますから国交省に伝えると、必ず答えは「財政的になかなか厳しいんです」となります。「草が伸びてきたときに切りたいので、適切な時期を見計らっています」との答えです。川のしゅんせつのこともそうです。予算があればやりたいんですよね。国交省に要望に行くと、棒グラフで年々減っていく予算の表を見せられます。そして、「松山市の気持ちは分かりますが、我々の予算がこんな状態で、また全国から要望もあるので、なかなかご期待に添えないという状況です」という回答がありました。でも声を伝えることはすごく大事なことなので、予算がないからやらないのではなくて、優先順位を付けてやらなければならないのが私たちの仕事だと思います。遠慮なく言ってください。

【男性】　今のしゅんせつの話ですが、昨年、松前町が国交省に相談に行って、その時も「予算がないのでできません」との回答だと聞いています。しかし私が思うのは、瀬戸内海の砂を取ることができないのであれば、重信川のしゅんせつをすればものすごい砂・砂利が取れます。これを民間の業者に売れば、ある程度の予算が確保できると考えていますので、ぜひ国交省に申し入れてほしいと思います。

【市長】　もともと石手川にかかるＪＲの橋がありましたよね。あそこがボトルネックのように細くなっていたので松山駅の改修に伴って、川の幅を広げたり川の底を掘って深くしたりする工事が平成３０年に完了しました。これは国交省の事業になりますけれども、事業に合わせてやっていただくのも大事なことだと思います。

【女性】　余土地区の強みは、ソフトボールとかグラウンドゴルフ、ペタンクなど公民館のスポーツ関係が盛んで、いろんな大会を度々していることですが、地区の弱みは、屋外で運動する場所が少ないというところです。余土地区には遊べるところが少ないです。先日、保免地区の回覧版で回ってきた中にも、道路で遊んでいる子どもが危ないという意見がありました。そこで午前中は高齢者、午後は子どもたちが遊べるような場所で、公園ではなく、グラウンドゴルフやペタンクなら石手川の河川のどこかでとか、中央公園入口の東端とか、外環状線ができた南町の下辺りなどでできる場所を見つけてもらえませんか。そこなら子どもにも安全だと思います。

【道路建設課長】　中央公園の橋のお話は、国交省の管理になりますので相談させてください。その他、外環状の自動車専用道路の高架下の利用も国土交通省の管理になり確認したところ、「高架下の利用方法は現段階では未定ですが、完成後に地元要望がありましたら、道路管理上支障がない限り使用目的・管理計画を愛媛県や松山市と協議して有効活用が図れるよう検討します」とのことでした。松山市内でも国道１１号、３３号、５６号、１９６号の下で実際に公園として使用している例もあります。国道の高架下を公園として利用する場合は、完成後に地元の要望を道路建設課に頂ければ、国や県など関係機関で協議させてもらいます。グラウンドゴルフで利用されたいとのことですが。

【女性】　グラウンドゴルフとは言いましたが、子どもが道路で遊んでいるのが危ないので、午後は子どもが学校から帰ってから使うことができて、一緒に共有できればと思いました。

【市長】　高架下のことは地元要望をいただいて検討します。ほかでできている例もありますから。

【女性】　土居田地区も内環状線の下でグラウンドゴルフなどしています。

【市長】　最終的には国交省が決めることなので私は言えませんが。私にとっては子どもたちも人生の先輩も憩える場所が増えるのはありがたいことです。高架下が有効活用されたほうがいいですよね。雨が降った時でもできますよね。ご要望はしっかりと伝えます。

【男性】　外環状の話がありましたが、市坪の南団地を出て外環状から余戸の方に向いて行くトンネルがあります。そのトンネルの地上高の看板におそらく車が当てたと思いますが壊れているので、確認して直していただければと思います。

【道路建設課長】　現地はすでに把握していまして、国交省に申し入れしていますので、じきに直ると思います。

【男性】　看板が見にくいです。西から行ったときに見えるような方向にしたほうがいいんじゃないかと。

【道路建設課長】　看板が見にくいこともあわせて伝えます。

広報タイム「余土保育園の園庭芝生化」

芝生化の効果などについて説明しました。

【男性】　先ほどから外環状線の問題が出てきているのですが、余土地区の余戸南のことです。空港線の側道部分が去年開通となり、大変便利になったのですが、国道５６号との交差点が朝晩非常に混雑するんです。自動車専用道路ができれば、少しは解消するのではないかと思うのですが、いつ頃開通するのか、知りたいなと思います。

【市長】　これは、道路建設課ですか。

【道路建設課長】　いつ頃開通かということですが、一番お知りになりたい情報は、ちょっとまだ決まっていないというのが結論です。空港線は全線３．８ｋｍあります。インターチェンジ名は仮称になりますが、国道５６号付近の余戸南インターチェンジから東垣生インターチェンジにかけての２．４ｋｍは側道ができていますので、現在、自動車専用道路の橋梁工事を実施していることを、国交省に確認しています。その部分の開通時期は、「工事の完成に向け、円滑に事業環境が整った段階で公表するので、まだ決まっていません」ということです。残る東垣生インターチェンジから松山空港インターチェンジまでの１．４ｋｍの区間は、工事は未着手で、現在、設計および用地買収を進めているため、こちらも未定です。あと、空港に向かっての残りの側道部分は愛媛県の事業で工事をしていますが、こちらも完成の時期は未定という回答を頂いています。

【市長】　皆さんの知りたいところだと思います。設計をして、業者さんが工事をして、それからちゃんと工事ができているか検査というのが行われて、検査も完了して、ようやく発表という形になると思っています。我々も分かり次第、発表しますので、しばらくお待ちください。朝夕の通勤通学、帰宅の時間帯で、例えば、側道の郡中線の高架橋から国道５６号までの区間、車両が集中して混雑しているというのはよく聞いています。副道から側道へなかなか流入できないといった声があって、側道混雑の解消に有効な国道５６号をまたぐ自動車専用道路の早い開通というのはよく聞いていますので、我々からもしっかりと要望していきたいと思います。

【女性】　余戸東４丁目の余土小学校と余土保育園の点滅信号のところですが、道が広くなったために、交通事故が多くなっているんです。お見合いというのか、止まってはいるけれど、両方が同時に出てしまうというか。よく見えないので、バイクとか車がバーッと走ってぶつかるとか、大きなけがはなかったとしても、とにかく事故は多くなったんです。公園の向こうのところも、この間、私も事故をしてしまったんですが、狭い道から両方が見えなくて、「止まれ」という線を引いてもらうとか、信号のところは、確かに「止まれ」という印は付いていますけれども、下に赤字でとにかく「止まれ」というのをしていないと、スーッと通ってしまって、ぶつかるのと、お見合いをしてしまうというか、止まっているのに、両方が遠慮してパッと出てしまう事故が結構あるので、何か対策を考えていただいたらと思います。

【市長】　私から安全対策のことについて述べさせていただきます。全国各地で子どもが巻き込まれるような大きな交通事故が起こっています。７年前の平成２４年４月、京都府の亀岡市で、一晩中運転していた若者が乗る軽自動車が登校中の子どもたちの列に突っ込んで、１０人が死傷するという事故がありました。松山ではそんな事故が起こってはならないということで、国道、県道を管理している国・県の人も来てください、市の職員はもちろん、保護者の方々や先生方にも来ていただき、松山市５４校の小学校の通学路の緊急点検をさせていただきました。それから５年たって、平成２９年にも通学路の安全点検をさせていただきました。できるだけ危険箇所を洗い出し、その対策をして、市のホームページで小学校別に全部出しています。よくタウンミーティングでも言われるのですが、「市長、危ないけん、ずっとガードレールを付けてや」という話もあるんですね。でも、そうなると、沿道にあるお家の車の出入りが困ってしまうんですよね。ガードレールを付けると確かに安全性は高まりますが、沿道に住む方々の車の出入りが困ることもあるんです。また、今はバリアフリー社会で、すべての方が暮らしやすい社会をつくらないといけないので、車椅子の方や足の不自由な方の通行も考えなければいけません。また、農業をされる方は水路を大事にされていますけれども、ふたをしてくれたら道路が広がるから、「ふたをしてください」というご意見もあるんです。でも、ふたをするためにはやはり水路を使っている方々の理解を得なければなりません。水路を使っている方からすると、「ふたをしてしまったら、ごみが詰まった時に掃除がしにくい」というようなお話もあり、そちらも配慮しなければいけません。また、逆に道が広がってしまうことで抜け道になって、車の通行量が多くなってしまう例もあります。総合的に考えないというところです。ガードレールや信号、カーブミラーをつくるとか、カラー舗装をするとか、いろんなハード整備の方法がありますが、中にはハード整備ができないところもあります。そういうところは、見守り員さんに立ってもらって、マンパワーで、子どもたちが安全に通れるように指導していただくなど、ハードとソフトの両方でしています。安全に完璧というのはありませんので、「ここ、危ないんやないかな」というところがありましたら、遠慮なく教えていただいたらと思います。

【男性】　先ほども言われました、外環状線の余戸のことです。それができたために、市道がなくなったというのはご存知ですか。市道がなくなってなぜ困るかというと、回り道はあるんですが、今までそこを通っていけば、内科や歯科に行くのもすぐだったんです。高齢者にとっては、熱があったり、気分が悪かったりするときに、回り道して行くのは非常に酷な話なんです。もう一つは、そこを南に行きますと、鎌田駅の横を通って郡中線の東側、石手川の北側に墓地があるんですが、その墓地に行くのも、その道を通ると行きやすかったと感じている高齢者の方はかなりおられます。お盆やお彼岸にお参りをするときに、車椅子を押しながら行くのに、前は通れたのに今は回り道しないといけないから疲れてしまい、ちょっとした配慮のなさで地域住民が非常に苦痛に感じているところが、現状の外環状線の一部であります。今後、公共事業をされるときには、若い人の考えだけではなく、高齢者のことも考えていただきたいなと思います。あれを回復させるのは難しいと思うんですよね。上り線や下り線があるために、市道が断絶しているんですね。そういうことがありますので、今後とも工事のときには十分注意していただくようにお願いします。

【市長】　おっしゃるとおりだと思います。より高齢化社会になってきていますから、足の不自由な方というのも当然おられますので、より高齢化社会に対応したバリアフリー社会を目指していくことが大事だと思っています。

【市長】　今日は、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。少し触れさせていただきましたけれども、やはり家計と一緒です。節約するところは節約をしながら、そして何をやるべきかを決めるために、皆さんの声を聞き続けるということは基本だと思いますから、このタウンミーティングを続けていきたいと思っています。また、子どもの医療費は愛媛県からの補助をもらってしていますけれども、県内のほかの市町は補助率が２分の１なのに対して、松山市への補助率はほかの市や町に比べると低かったんです。これは加戸知事、中村市長のときからです。中村市長も加戸知事にお願いをして、「これはきついですよ」「補助上げてくださいよ」ということで徐々に上げてもらって、私も就任後、中村知事に「上げてくださいよ」とお願いして、これまで２回その枠を拡大してもらいました。松山市でも子育て環境を樹立するということで、中学３年生までの入院、そして風邪をひいたとかでの通院も無料というのを３期目の公約で打ち出して、また愛媛県にも補助を上げてくださいとお願いして、令和２年１月からさせていただくことにしました。そういう中で、１年間に８億円余分にいる形になりますから、大体決まったお財布の中でやっているので、皆さんの声を聞いて要望を聞いて８億円いる形になったので、どっかで絞らないといけないんですね。打ち出の小槌はありませんから、職員も財政のことは気にして、ついつい予算がないのでと口にしてしまいそうですが、それはいけません。やっぱり皆さんの声に耳を傾けることが大事だと思います。市役所を漢字にすれば市、役、所ですけれども、市民の皆さんの役に立つ所で市役所でなければならないと思っていますので、また遠慮なく言っていただいたらと思います。今日はお集まりいただきまして、ありがとうございました。

―了―